

みなかみ町20周年記念イベント 出展者募集のご案内

みなかみ町
20周年**日時：10月4日(土) 10:30～16:00**

於：みなかみ町月夜野緑地施設内運動公園

募集期間 6月16日(月)～7月11日(金)

●申込方法：右記QRコードより、お申し込みください。

**【飲食販売（キッチンカー）】 ※出店料無料**

●募集数：5台程度

※申込多数の場合、町内事業者を優先とした上で、
販売内容等を考慮し決定**【企業・団体出展】 ※出店料無料**

●募集数：10ブース程度 ※1ブース当たりの面積：約3.6m×5.4m（テント1張）

●内容例：製品・サービス紹介、ものづくり体験、パンフレット配布等
※販売を伴う場合は事前相談が必要です。**【協賛企業】**物品
協賛●ノベルティ（ロゴ入りグッズ等）、自社製品（食品、雑貨等）等
※記念事業で活用させていただきます。

例：イベントの参加賞、来場者への記念品や抽選の景品など

資金
協賛

●協賛金額：1口 100,000円

●協賛特典（1口以上の協賛）

※記念事業の公式ウェブサイトにて企業・団体名の掲載（ロゴも可）及び
企業・団体のリンクを一定期間、掲載します。

※記念事業に関する広報媒体に協賛企業・団体名を掲載します。（予定）

【お問い合わせ】

みなかみ町観光商工課 観光振興係（担当：杉木）

電話：0278-25-5017（平日8:30～17:00）

メール：anniversary-20@town.minakami.gunma.jp

裏面もご確認ください。



飲食販売（キッチンカー）出店に係る連絡事項

- 食品衛生法その他関係法令を遵守し、必要な営業許可等を取得している事業者等とします。
- アルコール提供については別途協議とします。
- 開催期間中の事故、食中毒、盗難、火災等について主催者は一切責任を負いません。

企業・団体出展に係る連絡事項

- テントは主催者で用意します。

■その他注意事項

1. 出展者は、記念事業と記念イベントの趣旨に賛同し、この要項に記載された全ての事項を理解し、自己の責任において出展等し、円滑な運営にご協力ください。
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団及び暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者が出展する場合や公序良俗に反する内容、政治的・宗教的な勧誘、営利目的でない寄付、募金活動等を実施する場合の出展は、固くお断りいたします。
3. 記念イベント開催中の安全管理、衛生管理は出展者の責任において徹底してください。
4. 出展者は、自己の責任と費用において、必要な損害賠償保険や各種保険に加入し、万一の事故に備えるものとし、出展に関する事故やトラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。
5. 天候不順その他やむを得ない事情により、記念イベントが中止または内容が変更となった際に、出展者が記念イベントのために事前に準備した食材、商品、資材その他の物品の費用と損害について、主催者はその補償や賠償は一切負いません。
6. 会場で発生したゴミは、各出展者にて持ち帰りをお願いいたします。
7. 火器、電源の使用、食品販売等については、関係法令や指導に従ってください。
8. 電気を使用する場合、別途協議させていただきます。
9. 机、椅子等、その他必要とする備品は各自でご用意ください。
10. 出展場所については、出展内容等を考慮しながら、事務局にて調整させていただきます。
11. 飲食販売（キッチンカー）の申請が多数となった場合、町内事業者を優先とした上で、販売内容等を考慮し決定させていただきます。
12. 出展内容や協賛品の内容については、主催者にて審査・調整を行い、お断りさせていただく場合があります。
13. 出展者説明会（開催日：後日通知）への参加をお願いします。